

平成28年5月17日
水管理・国土保全局

**社会資本整備審議会河川分科会
河川整備基本方針検討小委員会（第108回）の開催
～大淀川水系における河川整備の長期的な方針の変更について審議～**

国土交通省では、5月19日に河川整備基本方針検討小委員会（第108回）を開催し、平成17年9月の台風14号による洪水を踏まえて、大淀川水系の河川整備の長期的な方針の変更について審議を行います。

大淀川水系では、河川法に基づき、河川整備の長期的な方針（河川整備基本方針）が平成15年2月に定められていますが、平成17年9月の台風14号による洪水において、河川整備基本方針に定める目標を上回る流量を記録しており、この洪水を踏まえて、長期計画である河川整備基本方針について見直すこととしました。河川整備基本方針の見直しを行う際には、社会資本整備審議会の意見を聴くこととされており、3月29日の第107回小委員会での議論を踏まえ、第108回小委員会を開催して審議を行います。

1. 日時 平成28年5月19日（木）17:00～19:00
2. 場所 中央合同庁舎2号館 共用会議室2A、2B
3. 委員 別紙
4. 議題 大淀川水系河川整備基本方針の変更について
5. 当日の取材等
 - ・会議は公開にて行います。
 - ・会議の傍聴を希望される場合は、5月18日（水）12:00までに、件名を「河川整備基本方針検討小委員会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを hqt-RPCO@ml.mlit.go.jp 宛にお送り下さい。
 - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りは会議の冒頭（議事に入るまで）といたします。

問い合わせ先

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室	
課長補佐	大野 良徳（内線：35372）
	柴山 慶行（内線：35374）
	崎村 大樹（内線：35374）
代表03	（5253）8111 直通03（5253）8445
FAX 03	（5253）1602